

各経済団体・業界団体の長 様

群馬県産業経済部長 鬼形 尚道
(産業政策課)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の強化について

標記感染症の拡大防止については、令和2年2月27日付けで御協力をお願いしたところですが、去る3月7日、県内において新型コロナウイルス感染症患者の発生が確認されました。

今後、感染の拡大が一層懸念される局面となったことから、貴団体におかれては、以下の点に御留意いただき、あらためて感染の拡大防止、流行の早期終息等に向けて、御配慮を賜りますよう、貴下会員企業や関係者等への周知方御協力をお願いいたします。

なお、県では、商工団体等の支援機関とも連携し、資金繰り、経営、労働問題に対応する相談窓口を設置しています。あわせて周知いただき、御活用いただけますようお願いいたします。

記

1. 感染拡大を防止するための配慮

- ・発熱等の風邪症状が見られる従業員等への休暇取得の勧奨
- ・小学校等の臨時休業に伴う保護者の休暇取得を支援するため、国（厚生労働省）において新たに設けられる事業主への支援制度等を活用した取組の推進
- ・イベント等についての開催の必要性の再検討
(・開催する場合には、十分な感染防止対策を講じること)

2. 感染拡大による影響を最小限にするための備え

- ・従業員やその家族等に患者が発生した場合などに備えたBCP（事業継続計画）を意識した取組の推進
- ・時差出勤の実施やテレワークの導入など、感染拡大防止にも資する労働環境の整備推進

3. 感染対策の従業員等への周知

- ・これまで同様、手洗いや咳エチケットなど、個人でできる感染対策の徹底
- ・発熱等の風邪症状が見られる場合の外出自粛

〔・特に、これまでの集団感染の共通点とされている「換気が悪く」「人が密に集まって過ごすような空間」「不特定多数の人が接触するおそれが高い場所」はできる限り避けること〕

○新型コロナウイルス感染症に関する県の相談窓口（産業経済部門）

対応内容	相談窓口	電話番号
融資相談 (資金繰り等の相談)	県庁商政課 金融係 (4月から経営支援課に名称変更)	027-226-3332
経営相談 (経営全般に関する相談)	県産業支援機構	027-265-5013
労働相談 (労働問題に関する相談)	県庁労働政策課	(平日) 0120-54-6010 (土日祝) 027-226-3401

*受付時間 平日 8:30~17:15(労働相談フリーダイヤルは9:00~17:15)
土・日・祝日 10:00~16:00

担当 産業政策課企画調整係
TEL 027-226-3314